

平成27年度事業計画

公益社団法人相模原市防災協会

事業方針

市民及び事業所関係者が安全で安心して暮らせる「災害に強いまちづくり」を推進するため、防災に係る意識、知識及び行動力の向上並びに防災体制の強化促進に資する事業、地域に密着した公益性の高い事業を次のとおり実施してまいります。

I 公益目的事業

1 防災講習等事業

防災に係る意識、知識及び行動力の向上を図り、災害の発生を防ぎ災害による被害の軽減を目的として、以下のとおり各種研修会及び講習会等を実施する。

(1) 危険物取扱者試験受験準備講習

一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会との共催により「危険物取扱者」の資格取得試験の受験者を対象とした講習会の申請受付及び進行管理等を実施する。(年2回)

(2) 事業所防災研修及び講習

会員事業所の新入社員及び自衛消防隊員等の関係者を対象として、防災に関する研修及び講習を下記のとおり実施する。

- ア 新入社員消防研修会 年1回
- イ 自衛消防隊員研修会 年1回
- ウ 救命講習会 年3回

(3) 自主防災訓練起震車等運用業務

相模原市から業務を受託し、市内自治会及び地区連合自治会等の自主防災組織が実施する防災訓練において、防災に関する訓練指導を実施する。
(年115回程度)

(4) 防災マイスター派遣業務

相模原市から業務を受託し、「防災マイスター」として認証された方を地域の防災講座、訓練などへ派遣する。
(年60件程度)

(5) 自衛消防訓練起震車等運用業務

相模原市から業務を受託し、市内事業所等の自衛消防組織が実施する消防訓練等において、防災に関する訓練指導を実施する。
(年125回程度)

(6) 応急手当普及啓発事業

相模原市から業務を受託し、市民等を対象にした救命講習会の実施に係る受講申請受付及び事前準備、資機材の搬送、名簿及び修了証等の作成、並びに応急手当指導員等の派遣調整業務を下記のとおり実施する。

ア 普通救命講習	年 150回程度
イ 救命入門コース	年 15回程度
ウ 上級救命講習	年 10回程度
エ 応急手当普及員養成講習	年 1回
オ 応急手当普及員再講習	年 2回
カ 応急手当指導員再講習	年 1回

(7) 防火防災管理講習

一般財団法人日本防火防災協会から講習業務を受託し、受講申請受付から講習会までの全般業務を実施する。(年21回)

(8) 自衛消防業務講習

一般財団法人日本消防設備安全センターから講習業務を受託し、受講申請受付から講習会までの全般業務を実施する。(年10回)

(9) 防火対象物点検資格者講習

一般財団法人日本消防設備安全センターから講習業務を受託し、受講申請受付から講習会までの全般業務を実施する。(年1回)

(10) 防災管理点検資格者講習

一般財団法人日本消防設備安全センターから講習業務を受託し、受講申請受付から講習会までの全般業務を実施する。(年2回)

(11) 社会福祉施設等防火実務研修会事業

市内の小規模社会福祉施設及び高齢者福祉施設等の防火安全対策強化を図るため、当該職員及び関係者を対象として、避難救出及び火災対応訓練等の実技を取り入れた「社会福祉施設等防火実務研修会」を実施する。(年2回)

2 相模原消防署見学案内事業

相模原市から業務を受託し、市民等の消防行政への理解を深めることを目的として、市民、学校、幼稚園、各種団体等が実施する「消防署見学」に係る申請受付及び見学当日の総合案内を実施する。(年35回程度)

3 一人暮らし高齢者家庭等防火啓発事業

一人暮らし高齢者家庭防火診断

相模原市から業務を受託し、高齢者の火災等による死傷者の発生防止を図る

ため、一人暮らし高齢者家庭等を訪問し、住宅防火診断及び住宅防火に関する指導、アドバイスを実施する。(年300件)

4 防災調査事業等

(1) 防災視察等調査

大規模災害や特殊災害等が発生した場合における事案調査及び防災に関する先進都市等の視察を実施し、調査結果を冊子等にまとめ、配布、掲示等を実施する。(必要に応じ実施)

(2) 防災備蓄品・案内板等維持管理業務調査

相模原市から業務を受託し、防災備蓄倉庫及び広域避難場所を調査し、備蓄品、避難所案内板等の維持管理を実施する。

5 防災意識高揚事業

(1) 消防写真新聞及び火災予防運動ポスター配布

春季全国火災予防運動時に「消防写真新聞」及び「火災予防運動ポスター」を会員事業所等に配布する。

(2) 防火ポスターコンクール

秋季全国火災予防運動にあわせ、市内小学生を対象に「防火ポスターコンクール」を開催し、最優秀作品は「防火ポスター」として印刷を行い、会員事業所及び市内全域の公共施設等に配布する。

(3) 防災365の配布

防災意識の高揚及び普及啓発を図るため、機関紙「防災365」を作成し、会員事業所等に対し発行する。(年4回)

6 防災普及啓発事業

市民まつり、各種イベント並びに消防署が実施する消防フェア等に参加し、防災意識の向上及び普及啓発を下記のとおり実施する。

(1) 消防車・救急車のペーパークラフトの配布

(2) 防災に係る普及啓発物品等の配布

7 自衛消防隊消火競技会事業

事業所における自衛消防体制の充実強化及び初期消火技術の向上並びに士気の高揚を図ることを目的として、消火器・屋内消火栓操法マニュアルに基づき下記種目のとおり「自衛消防隊消火競技会」を実施する。(年1回)

(1) 消火及び通報の部

(2) 屋内消火栓(1号)の部

(3) 屋内消火栓(2号)の部

8 防災講演会事業

市民及び事業所における防火・防災意識の向上と危機管理体制の充実強化を図ることを目的に、「災害に強いまちづくり」を演題として、「防災講演会」を実施する。(年1回)

II その他の事業（相互扶助等事業）

1 防災表彰事業

公益社団法人相模原市防災協会表彰規程に基づき、防火管理体制及び防災管理体制の強化促進を図り、「災害に強いまちづくり」に功労があった事業所及び個人に対し、下記の表彰を実施する。

- (1) 優良事業所表彰
- (2) 優良個人表彰
- (3) 協会功労者表彰

2 防災視察研修事業

事業所における災害の未然防止並びに防災施設整備等の一助に資することを目的として、会員事業所関係者を対象に、防災に関する先進施設等の視察研修を実施する。(年1回)